令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 奈良県

農業委員会名:下北山村農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農家数	Ţ	31
自給的農	暴家数	24
販売農家	受数	7
主業	 農家数	0
準主	三業農家数	0
副業	美的農家数	7

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

農業就業者数 女性

40代以下

農業者数(人)

4

0

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

[※]農業委員会調べ

※	農林業センサスに基づい	て記入
----------	-------------	-----

単位:ha

						+ 1±.11a
	Н					⇒I
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	9	12	12			21
経営耕地面積	12	1	1	0	0	13
遊休農地面積	6.0	19.0	19.0			25.0
農地台帳面積	13	33	33			46

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業委	詩員
		定数	実数
農業	委員数	11	11
	認定農業者		0
	認定農業者に準ずる者		0
	女性		1
	40代以下		0
	中立委員		1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 20 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	壮	管内の農地面積	責	これまでの集積。	缸積	集積率	<u> </u>	
(令和3年	3月現在)	21	ha	0	ha	(0.0	%
課	題	農地を集積させる担	い手が	確保できていない。				

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	0	ha	(うち新規集積面積	ha)
	目標設定の考え方:	担	い手の確	保	
活動計画	担い手を確保し、農地の向上を目指すため			するための円滑な利用集積	を図り農業生産性

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	
	0 経営体	0 経営体	0 経営体	
新規参入の状況	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	R1年度新規参入者 が取得した農地面積	R2年度新規参入者 が取得した農地面積	
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	
課題	農地が転々と離れており、	営農組織を立ち上げることス	が難しい。	

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.0 ha
	農地が転々と離れており、営力 考える。	農組織を立ち上げるこ	とが難しいため妥当であると

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×1	00)
(令和3年)		46	ha	6.1	ha	13.3	%
課	무ㅁ	所有者が高齢であり 状である。	後継者	もいないので遊休島	農地の角	解消については厳し	い現

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

Z_	了 了	143年度の日標が	り目標及び活動計画 ニューニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー							
Г			遊休農地の	解消面積	0.2 ha					
		目 標	目標設定の	目標設定の考え方: 農業委員と事務局にて連携し、農地の斡旋等を図り、遊						
				休農	地を解消する。					
			調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期				
				11 人	6月~10月	11月				
活動計		農地の利用状況 調査	調査方法	2.調査区域を7地	室区域とし、道路からの目視による 区に区切り、担当の農業委員を第					
	画	農地の利用意向	実施	拉時期	調査結果取りまとめ時期					
		調査	1	1月	12月~3月					
		その他	農業委員の日常的なパトロ		ールを実施。					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現		管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
(令和3年	3月現在)	21 1	ha	0.0 ha	L
課	題	特になし			

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用を未然に防ぐため村内ケーブルテレビや広報誌で啓発するとともに、 農業委員による農地パトロールを行う。
------	-----------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入